

手数料表

本紹介所が有料職業紹介サービスを提供させていただきましたときは、次の手数料を申し受けます。

*求職者から徴収する手数料については下記手数料（消費税を除く）のとおりです。

手数料に関する事項

求職（取扱職業のうち芸能家、家政婦（夫）、配せん人、調理士、モデル、マネキンの場合のみ）の申込みを受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を申し受けます。

求職の受付1件につき

690円

但し、同一の求職者に係る求職の申し込みの受理が、1ヶ月間に3件を超える場合は、1ヶ月につき3件分に相当する額を限度とします。

（新たに求職の申し込みを受理した月における求職受付手数料については、月の月上旬に受理した場合は3件まで、中旬の受理は2件、下旬の受理は1件のみ申し受けます。）

*求人者から徴収する手数料については下記手数料（消費税を除く）のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>35%</u> 【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件明示書等に記載されている額）の <u>35%</u> 手数料負担者は、求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>35%</u> 手数料負担者は、求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索サービス 【職業紹介の付加サービス】	着手金 <u>300,000円</u> 活動手当（1日あたり） <u>20,000円</u> 成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>35%</u> 手数料負担者は、求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>35%</u> 手数料負担者は、関係雇用主及び求人主 とします。

許可番号 23-ユ-301932

事業所名 株式会社 エスティエス

所在地 愛知県名古屋市中川区吉津5丁目823番地

手数料表

別紙1-1

- ・ 求人者から徴収する手数料については下記手数料（消費税を除く）のとおりです。

サーチ/スカウト型

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0円
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索サービス 【職業紹介の付加サービス】	着手金 300,000円 活動手当(1日あたり) 20,000円 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 35% 【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件明示書等に記載されている額)の 35% 手数料負担者は、 求人者 とします。

再就職支援型

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 35% 【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は、最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件明示書等に、記載されている額)の 35% 手数料負担者は、 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	着手金 300,000円 相談・助言終了時 300,000円 成功報酬 300,000円 手数料負担者は、 関係雇用主 とします。

許可番号 23-ユ-301932

事業所名 株式会社 エスティエス

所在地 愛知県名古屋市中川区吉津5丁目823番地